

四半期報告書

(第41期第1四半期)

株式会社ジョイフル

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月11日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	14,431	15,241	59,366
経常利益 (百万円)	585	588	2,455
四半期(当期)純利益 (百万円)	322	276	1,097
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	321	282	1,102
純資産額 (百万円)	14,043	14,477	14,489
総資産額 (百万円)	25,267	25,171	25,461
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.98	9.41	37.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.6	57.5	56.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業運営等に関するリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載する将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が着実に改善する中で、輸出や設備投資についても持ち直しており、全体として緩やかな回復を継続している状況で推移いたしました。

当外食業界においては、個人消費は全体的に底堅い動きとなっているものの、異物混入問題などの食の安全に対する不信感の高まりや、円安の定着による原材料価格ならびに光熱費の高止まりなどから引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「私たちの街のレストラン」として、子供から年配のお客様に至るまで「気楽な団欒の場」としてご利用いただけるよう、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組み続けてまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。特に、各店舗でお客様に提供する段階での品質を高めるため、店舗における提供工程に配慮しながら、お値打ち感を向上させることに取り組んでまいりました。

営業施策では、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から、店舗社員やクルーの「定着と採用」に重点を置いた施策を展開してまいりました。特に、クルーの定着率を向上させるために、店長の評価項目に「定着率の向上」を追加することに加え、きめ細かい初期訓練の実施に取り組んでまいりました。

また、投資額を抑えた直営新型ジョイフル9店舗を出店いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は152億4千1百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は5億7千7百万円（前年同四半期比3.7%増）、経常利益は5億8千8百万円（前年同四半期比0.5%増）、四半期純利益は2億7千6百万円（前年同四半期比14.3%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、直営9店舗及びF C 1店舗の出店、直営1店舗の退店により、751店舗（直営695店舗、F C 56店舗）となりました。

また、当社は保険代理店業務等を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

i) 資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は251億7千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億9千万円の減少となりました。

これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

ii) 負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債は106億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億7千8百万円の減少となりました。

これは主に未払法人税等、買掛金の減少によるものであります。

iii) 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産は144億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ1千1百万円の減少となりました。

これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月31日	—	31,931,900	—	6,000	—	2,390

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,523,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,400,300	294,003	—
単元未満株式	普通株式 7,800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900	—	—
総株主の議決権	—	294,003	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が64株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,523,800	—	2,523,800	7.9
計	—	2,523,800	—	2,523,800	7.9

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期累計期間後の役員の異動については次のとおりであります。

役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 ロジスティクス本部長	取締役 内部監査室長	初田 誠二	平成27年4月1日
取締役 営業副本部長	取締役 ロジスティクス本部長	柴本 太	平成27年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,318	2,875
売掛金	183	192
商品及び製品	385	376
原材料及び貯蔵品	974	728
その他	817	946
貸倒引当金	△73	△74
流動資産合計	5,605	5,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,271	6,292
機械装置及び運搬具（純額）	255	273
工具、器具及び備品（純額）	372	409
土地	7,780	7,780
その他（純額）	210	370
有形固定資産合計	14,890	15,126
無形固定資産	67	66
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,258	3,309
その他	1,643	1,626
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	4,898	4,933
固定資産合計	19,855	20,126
資産合計	25,461	25,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,239	2,092
短期借入金	100	700
1年内返済予定の長期借入金	940	514
未払費用	2,249	2,198
未払法人税等	630	350
賞与引当金	110	442
その他	1,722	1,388
流動負債合計	7,992	7,686
固定負債		
長期借入金	526	420
役員退職慰労引当金	98	104
退職給付に係る負債	731	740
資産除去債務	1,374	1,385
その他	247	357
固定負債合計	2,979	3,007
負債合計	10,972	10,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	9,899	9,882
自己株式	△3,771	△3,771
株主資本合計	14,518	14,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	14
退職給付に係る調整累計額	△41	△38
その他の包括利益累計額合計	△29	△23
純資産合計	14,489	14,477
負債純資産合計	25,461	25,171

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	14,431	15,241
売上原価	5,084	5,475
売上総利益	9,346	9,765
販売費及び一般管理費	8,789	9,188
営業利益	556	577
営業外収益		
受取利息	1	3
不動産賃貸収入	19	19
受取補償金	12	—
その他	14	7
営業外収益合計	48	30
営業外費用		
支払利息	6	5
不動産賃貸原価	11	11
その他	1	3
営業外費用合計	20	19
経常利益	585	588
税金等調整前四半期純利益	585	588
法人税、住民税及び事業税	339	320
法人税等調整額	△76	△9
法人税等合計	262	311
少数株主損益調整前四半期純利益	322	276
四半期純利益	322	276

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	322	276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	2
退職給付に係る調整額	—	2
その他の包括利益合計	△1	5
四半期包括利益	321	282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	321	282
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日改正。以下、「退職給付適用指針」といいます。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、期間定額基準によっており従来の計算方法と変更はありません。また、割引率の決定方法は、割引率決定の基礎となる債券の期間について、従来、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法によっておりましたが、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱い(過去の財務諸表に対しては遡及しない)に従っております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法と割引率の変更がなかったため、当第1四半期連結累計期間の期首における利益剰余金の増減はありません。

この結果、従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準を適用することによる税金等調整前四半期純利益及びその他重要な項目に対する影響額はありません。

(追加情報)

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より、法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年1月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までは35.4%から32.8%へ、平成29年1月1日以降は、35.4%から32.1%へ変更されます。

この法定実効税率に基づき、当第1四半期連結会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算すると、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が78百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が76百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	239百万円	262百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月22日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成25年12月31日	平成26年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月21日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成26年12月31日	平成27年3月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが洋食メニューを中心としてチェーン展開しているファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円98銭	9円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	322	276
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	322	276
普通株式の期中平均株式数(株)	29,408,260	29,408,036

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月8日

株式会社ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤真一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森昭彦	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月11日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長穴見くるみは、当社の第41期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。